

消費生活
の豆知識

その13 全く身に覚えのない内容のハガキが届いた

事例

○知らない業者から「以前契約した訪問販売業者に対して未納料金が有る。業者が裁判所に訴訟を起こした」というハガキが届いた。全く身に覚えがないが「このまま放置すると裁判所に出廷することになり、給料や財産が差し押さえられることもある。覚えがない場合は早急に連絡するように」と赤字で書かれている。すごく心配だ。

ハガキや封書、電子メールなどで、身に覚えがない請求を受けたという、いわゆる「架空請求」に関する相談があります。

うっかり連絡を取ってしまったために個人情報知られてしまい、「払わないと自宅に取り立てに行く」などさまざまな理由で脅され、数十万円を請求されたケースもあります。

消費者へのアドバイス

①相手方は何らかの方法であたの

住所等を入力し、不当な請求を行っている可能性があまりありません。「早急に

連絡してください」などとあつても、不用意に連絡を取ったり、相手に住所・電話番号等の個人情報をお教えないようにしましょう。

②請求された内容に不明な点があったり、不安を感じた場合は、生活情報センターにご相談ください。



生活情報センター(アトレ6階) 休館日=火曜日

TEL 226-7066

- 消費者カレッジ
- 口腔から全身の健康を科学する
- 口から始まる健康
- 講師：公益財団法人ライオン歯科衛生研究所 歯科衛生士・小竹里実さん
- 日時：5月14日(月)、午後1時30分～3時
- 対象：市内在住・在勤 定員
- 3時 先着50人 申し込み：5月2日(水)、午後2時から電話で同センター(ファクス可) 225-1860

どうしよう？
と思ったら

市民相談案内

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事	広聴課 TEL224-5022
行政・法律・多重債務	
税金・年金	
不動産・登記	
建築・住宅修繕	
マンション管理	
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター TEL0120-283-505
子育て・児童虐待	子育て支援課 TEL224-5821
ひとり親家庭	
教育全般	リベアラ TEL234-8333
いじめ直通電話	リベアラ TEL234-8336
青少年の悩み事	少年指導センター TEL224-5724
性感染症・エイズ	保健予防課 TEL227-5102
うつ・アルコール	
健康・不妊	健康づくり支援課 TEL224-8611
人権	さいたま地方方法務局川越支局 TEL243-3824
在宅介護・高齢者虐待	高齢者いきがい課 TEL224-5809
障害者	障害者福祉課 TEL224-5785
	FAX225-3033
女性の悩み・DV	男女共同参画課 TEL224-5723
消費生活	生活情報センター TEL226-7476
結婚・内職・交通事故	市民相談室分室 TEL226-0058
仕事の悩み・就職活動	雇用支援課 TEL224-6191
外国人籍市民	ぶんか しんこう か 文化振興課 TEL224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

PICK-UP

地域包括支援センター

高齢者いきがい課 TEL229-4381

高齢者のさまざまな相談に応じ、総合的に高齢者を支える機関です。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう支援します。悩み・困りごとなど、何でも相談してください。高齢者の介護・健康・医療などに関する、さまざまな相談(本人だけでなく家族からも可)に対応

足腰が弱くなってきたので運動をしたい／同じことを何度も聞いてしまう／親の介護に疲れてしまった／近所の一人暮らしのおばあさんを最近見かけない…など

成年後見制度の普及・啓発などの権利擁護、消費者被害などの対応、高齢者虐待の早期発見・防止も行っています。

*地域で高齢者を支援するため、地域の皆さんからの相談も受け付けています。

